



基本的人権は、まちづくりの最も基本となることであり、最大に尊重しなければならないことです。

行政は、もとより、市民一人ひとりが社会活動や行政施策の展開において、意識的、積極的に人権尊重の立場から取り組んでいくことが重要です。

本市は、これまでも各種施策の中で、あらゆる機会を通じて、人権教育・啓発の強化に努め、人権尊重を基調としたまちづくりに取り組んできました。

今後も、人権意識の高揚を図るため、学校、家庭、市民団体及び企業・事業者との密接な連携による人権教育・啓発活動を推進し、差別を許さない世論の形成及び人権擁護の社会づくりに努めていきます。



大野城市や福岡県では、次のような人権・同和問題啓発事業を行っています。
市民のみなさんの参加・利用をお願いします。

- 啓発冊子発行 (平成16年度実施)
- 全世帯、事業所へ配布(4月)
- 同和問題啓発強調月間(7月)講演会
- ・街頭啓発
- ・コミュニティ別研修会
- 県民講座 全7回(7～11月)
- 人権・同和問題指導者養成講座 全6回(9～2月)
- 人権を学ぶ講座 全6回(9～3月)
- 生涯学習フェスティバル 人権パネル展(11月)
- 人権週間(12月4日～10日)
- 県講演会(グロージャーバルプラザ)
- ・市講演会(大野城まどかびあ)
- ビデオ・16ミリフィルム貸し出し(次の施設で実施)
- まどかびあ生涯学習センター ☎(586)4020
- 福岡県人権同和教育課 ☎(651)1111
- 県立社会教育総合センター ☎(947)3514

人権問題相談窓口

女性に関する相談

ちくし女性ホットライン TEL・FAX(513)7335
福岡県配偶者暴力相談支援センター TEL・FAX(711)9874 [夜間・休日:(716)0424]
まどかびあ男女平等推進センター総合相談 TEL(586)4035
福岡県男女共同参画センター(あすばる相談室) TEL(584)1266
女性の人権ホットライン TEL(715)6138

子どもに関する相談

子ども相談センター TEL・FAX(585)2460
子育て支援センター(筒井保育所内) TEL・FAX(573)8219
子ども情報センター TEL・FAX(501)3339
福岡県中央児童相談所 TEL(586)0023 FAX(586)0044
まどかびあ男女平等推進センター(ふれあい保育相談:第2・4水曜日) TEL(586)4030 FAX(586)4031
ファミリー・サポート・センターおおのじょう TEL・FAX(596)1888

高齢者に関する相談

南在宅介護支援センター TEL(589)2632 FAX(589)2631
中央在宅介護支援センター TEL(595)6802 FAX(595)6844
悠生園在宅介護支援センター TEL(504)5858 FAX(504)5315
高齢者総合相談センター(シルバー110番) TEL(584)3349

障害者に関する相談

障害者更正相談所 TEL(586)1055 FAX(586)1065
大野城市身体障害者福祉協会 TEL(581)8080 FAX(581)8132
大野城市知的障害児(者)父母の会 TEL・FAX(596)5515

HIV等に関する相談

福岡県筑紫保健福祉環境事務所 性感染症(STD)ホットライン(エイズ相談・検査:毎週火曜日) TEL(582)2522

外国人のための相談

福岡県国際交流センター TEL(725)9201 FAX(725)9206
MAIL info@kokusaihiroba.or.jp

その他の人権に関する相談

大野城市役所 TEL(501)2211 FAX(573)7791 MAIL info@city.onojo.fukuoka.jp
大野城市社会福祉協議会(人権相談:第1木曜日) TEL(572)7700 FAX(593)5829
福岡法務局筑紫支局 TEL(922)2881 FAX(922)3342